千葉県弁護士会京葉支部

巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月１回無料法律相談会を開催しています。

開 催 日	平成３０年１０月１２日（金）
相談時間	１３時～１６時１０分 ※事前予約制、１人３０分間
相談会場	船橋市東部公民館　第２集会室・第３集会室（３階） 船橋市前原西 2-21-21（下記地図参照）
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談　等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部（℡047-431-7775）に お電話で前日１６時までに予約をおとりください。

相談料無料

９月２８日より予約受付を開始いたします。
「１０月１２日の無料相談を希望」とお伝えください。

※ 京葉支部（船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。

※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

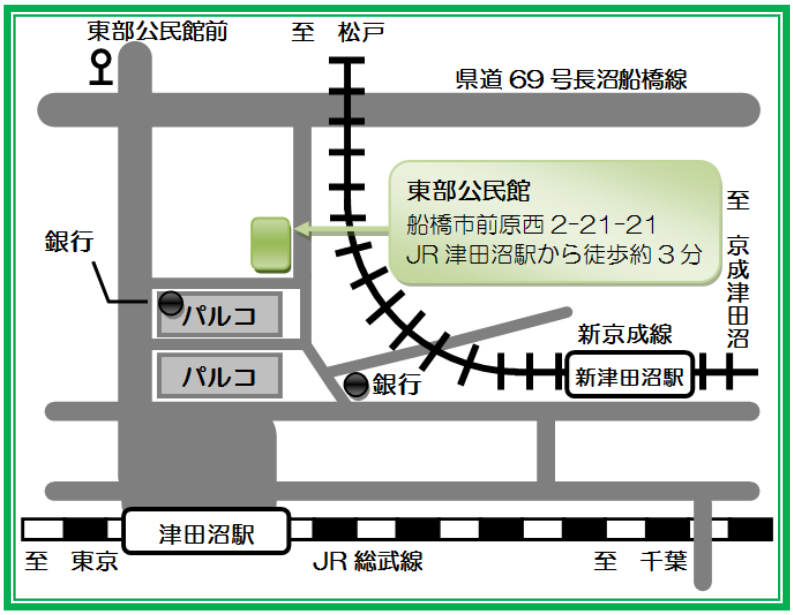

※公共交通機関のご利用をお願い致します。

困ったときは弁護士にご相談を！

「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル５階

☎:０４７－４３１－７７７５

※お問い合わせ時間
平日　9:00～12:00　13:00～16:30

http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/

弁護士会　京葉支部　検 索

※次回は１１月９日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。